

新年を迎えて

四国地方整備局長 小林 稔

令和2年の輝かしい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、去年は、5月1日に令和と改められ、10連休という大型連休となったこともあり平穏なスタートをきりました。しかし、6月に入り近年の異常気象の影響からか大規模化、激甚化した自然災害が発生した年となりました。



6月には梅雨前線の活発な活動により、九州南部地方で6月28日からの降雨で総雨量が1,000mmを超える記録的な大雨となり、九州地方整備局管内の複数の河川において避難判断水位、はん濫注意水位を超過すると共に、宮崎県及び鹿児島県内で土砂災害等が発生しました。四国地方整備局は、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を7月4日から9日にかけて、22名を現地に派遣するとともに災害対策用ヘリコプター「愛らんど号」も派遣しました。

また、8月14日から15日にかけては、大型で強い台風10号の四国地方への接近に備え、四国4県及び整備局管内33の市町村に、延べ79名のリエゾンを派遣すると共に排水ポンプ車など災害対策機械を徳島県、愛媛県、高知県に延べ15台派遣しました。

8月28日からの前線に伴う九州地方整備局管内の大雨では、九州地方で発生した河川はん濫に対してポンプ車6台、照明車3台による応急対策班を含む、TEC-FORCE24名を派遣しました。

さらに、関東・東北地方に広範囲で大規模な災害を発生させた10月の台風19号に対しては、10月11日にいち早くTEC-FORCE総合指令班と応急対策班1班を第1陣として派遣し、それ以後11月5日迄の期間に、155名(延べ派遣日数948人・日)、災害対策機械41台(639台・日)を派遣しました。

この間にも、9月9日にかけて三浦半島付近を通過して強い勢力を保ったまま千葉県付近に上陸した台風15号では、大規模な倒木等による配電設備の故障等により93万戸を超える停電の発生や、千葉県内を中心に約14万戸が断水し、復旧に2週間を超えるような事態が発生するなど、ライフラインに甚大な被害を及ぼした災害も発生しています。

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震などの災害の頻発、激甚化、及び関西国際空港の浸水、上水道の長期断水、北海道でのブラックアウトなどが重要インフラの機能に大きな支障を来したことから、政府は「防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」を閣議決定し、緊急に実施すべきハード・ソフト対策として160項目について、3年間(2018～2020年度)で集中的に実施することとしています。

四国では平成30年の7月豪雨により、愛媛県大洲市肱川沿川の激甚災害が発生したことから、令和元年度から再度災害防止を図るための河川激甚災害対策特別緊急事業として、築堤・暫定堤防の嵩上げ等の工事や、河川の樹木伐採、河道掘削をはじめとした大規模な浸水、土砂災害、地震・津波等による被害の防止と最小化のためのインフラ整備を推進しています。

建設業では、全産業平均と比較して年間300時間以上の長時間労働となっており、他産業では一般的となっている週休2日も十分に確保されておらず、給与についても建設業全体では上昇傾向にあるものの、生産労働者については製造業と比べて低い水準にあります。将来の担い手を確保し、災害対応やインフラの整備・メンテナンス等の重要な役割を今後も果たし続けていくためにも、建設業の働き方改革を一段と強化していくことが重要になっています。

四国では、人口減少が全国より約25年早く、高齢者割合が約10年早く進んでおり、建設業界での就労者の高齢化や次世代の担い手の確保が課題となっています。

四国地方整備局では、国土交通省の「生産性革命プロジェクト」を受けて、インフラの整備・管理・機能や産業の高度化に向けて、i-Constructionを推進することにより建設現場における生産性を向上させ魅力ある建設現場とするため、i-Constructionの推進方針の策定を行い、四国地方整備局長を本部長とする「四国地方整備局i-Construction推進本部」を平成28年3月に設置しています。また、四国地方整備局、四国4県、建設関連協会などからなる「四国ICT施工活用推進部会」を設立して、ICT施工の普及・促進に努めています。

令和元年5月には、i-Constructionをより一層推進し生産性革命「貫徹」に向けて、3次元データ等の活用をリードするため、i-Constructionモデル事務所（松山河川国道事務所）・i-Constructionサポート事務所（徳島河川国道事務所、香川河川国道事務所、土佐国道事務所）を認定しました。

冒頭で述べた広域的な災害や四国の強靱化に向けた社会資本の効率的な整備を進めることは極めて重要と考えられます。また、建設業の働き方改革や生産性革命については、ICT技術を活用することが必須と思われます。インフラの管理・機能の高度化については、「事後保全」から「予防保全」への転換を図りながら持続的・効率的なインフラメンテナンスを実現していくことが必要です。四国地方整備局では、i-Constructionのより一層の推進を図るとともに、BIM/CIMを活用し、効率的な社会資本の整備や生産性革命を推進するため、従来取り組んでいる2D（2次元）によるCAD研修に加えて、昨年からの3D（3次元）研修についても実施し、職員の技術力向上を目指しています。

また、四国地方整備局では、昨年、現場において解決したいニーズを現場から募り、これに対して課題を解決できる新たな技術シーズを広く公募しました。公募した24項目のニーズに対して、「歩道舗装の健全性の定量評価および補修の要否判断が可能な技術」について、2技術がマッチングしたことから、現地での試行調査を準備しています。加えて、新技術の公共事業等への社会実装がより一層重要となる中で、現場ニーズ・行政ニーズ等に基づいたテーマとして「ダム堤体を対象とした水中心検ロボット」を設定し、技術公募を行う「テーマ設定型（技術公募）」についても取り組んでいるところです。

これらのICT技術の展開や、新技術の開発・活用のための四国地方整備局の技術センターの役割を果たしているのが、四国技術事務所と高松港湾空港技術調査事務所です。様々な現場での課題の解決に向けて、両事務所の活動に期待したいと思います。

最後になりましたが、本年も皆さんにとって健康で充実した年となりますように祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。